

平成30年度第1回三重県障害者施策推進協議会 議事録

日時：平成30年11月26日（月）14時00分～15時40分

場所：三重県勤労者福祉会館 6階 研修室

出席者：委員15名（伊藤雅彦委員、古謝委員、児玉委員、佐伯委員、三瀬委員、杉本委員、中谷委員、中村委員、西谷委員、西田委員、西村委員、深川委員、松原委員、矢田委員、横山委員）

1 会長代理の選任

事務局一任との意見により、会長代理に西田寿美氏が選任された。

2 事項

(1) 三重県障がい者施策年次報告について【資料1】

<資料に基づき事務局から説明>

<主な質疑・意見等>

【委員】

2点お聞きしたい。まず1点は全国障がい者スポーツ大会参加についてですが、視覚障がい者の方、特に重度の方については、全国大会に出場する場合に付き添いの方を同行者として連れて行っていいのかどうかをお伺いしたい。ヘルパーの方と一緒に参加すると、試合会場やトイレへの移動についてスムーズに行動できるので、ぜひ参加する場合は、付き添いを連れていっても良いというように考えて頂きたい。

もう1点は福祉避難所についてです。資料では29市町に福祉避難所ができたと書いてありますが、可能であればその29市町の内訳を教えてください。

【事務局】

まず、とこわか大会についてですが、今年はグランドソフトボールで予選を突破して本戦の全国大会に出場しました。私は細かいことまでは確認していませんが、全盲の方もおられたと聞いておりますので、恐らくそういったサポートをして頂ける方もおられたのではないかと思います。確認をした上でご報告させて頂きたい。

もう1点の福祉避難所については、29市町ということで全ての市町で福祉避難所の整備ができたということになります。お知らせさせて頂くのはその中のどういう情報でしょうか。数でしょうか、場所でしょうか。

【委員】

市町の名前ですが、今は、市町の数はいくつ市町でしたか。

【事務局】

市町数は29で、すべての市町で福祉避難所ができています。

【委員】

分かりました。私は、市町数はもっと多いと思っていましたので、そのうち29市町ということは、まだ福祉避難所ができていない市町もあると思ったのでお尋ねさせてもら

いました。

【委員】

福祉避難所に関しては、東日本でも話題になって、それぞれの人が地域のどこにあるかということの伝達できるシステムがない状況です。その辺を分かるようにして頂けると、皆さんにとっても何かあったらそこに行けばいいという自覚もできると思いますが、その辺りはいかがでしょうか。

【事務局】

市町によって方針が異なっておりまして、最初から県のホームページ等でお知らせしている市町と、健常者の方が押し掛けてしまうのを避けるために情報を伏せておいて、まずは安全確保のために最寄りの避難所（小中学校の体育館等）に行ってもらって、その後に福祉避難所の方にお連れするという2通りのやり方があります。ただ、医療保健部とも話をしていますが、公表していない市町に対しては公表していく方向で検討してくださいと、福祉避難所は一般の方は押し掛けてはいけない所だというアナウンスも含めて公表してくださいとお願いしているところです。

【委員】

障害者支援施設を運営しています。今の福祉避難所の件ですが、この夏は台風の風水害による災害もあって、非常にリアルな色々な経験をしました。福祉避難所の情報をオープンにするかクローズにするかは県や市町によって違うと思いますが、実際に起こったこととしては、近所の方が直接押し掛けるといふか、避難してこられた際に、その方は健常者で、本来はお断りすべきですが、来られた方を追い返すわけにはいかないので、受け入れました。ただ、施設には障がい者の利用者もおり、人員の配置もあり非常に難しいところもあります。他県では、岡山だったと思いますが、福祉避難所の協定を結んでいても、実際に災害が起こった際には、福祉避難所を開設したということをお届けする前から、地域包括支援センターや市町村や色々なところから、色々な情報が来て、こういう人を受け入れられるかどうかと聞かれて、対応可能ですと答えても実際には来なかったりして、そういった確認をとるのにすごく大変だったそうです。そこから得た教訓として、災害時協定というのは絵に描いた餅だったということをお聞きして、協定を結ぶだけではなくて、いざという時にはどこからどういう情報が来てどう動くかなど実態に合った協定にしていく必要があると感じました。

【委員】

最近は大きな災害がたくさん起きています。最初は大阪などでも試行錯誤で行われていましたが、回数を重ねる中で連絡体制も良くなってきました。障がい者の支援として、少し長期化してきたときの体制と、緊急のその時の体制を考えて準備しておかなければならず、受け皿も単に用意しておくのではなくて、そこにいる人が自分の役割として受けなければならないので、とても大変なことだと思います。しかし、東南海地震にしてもいつかは来ると言われているので備えは必要となります。

【委員】

3年後に開催されるスポーツ大会について、選手の育成が重要ですが6人の選手はどの競技の方なのか内容をお伺いしたい。また、この6人に決まった経緯について、誰がどの

ように決定したのかを教えてください。

【事務局】

とこわか大会に向けて、今年、各競技団体の方に集まって頂いて選手の育成について話し合っ頂いて育成委員会を立ち上げました。平成31年度からとなりますが、選手の育成指定をさせて頂いて、選手に無理のない範囲で技量を伸ばして頂くための取組を行っていきます。予定では、数が少ないと仰るかもしれませんが年4回の合同練習を行って、あとは自主練習に励んでいただくという方針です。また、この6人については、国際大会で活躍されている選手で、例えば、前川楓選手、津東高校を卒業されて昨年度の世界選手権で銀メダルをとられた方ですが、このような国際大会で活躍する6人を指定させて頂いて、障がい者スポーツの強化ということで取り組んでいます。6人の種目の内訳については、後ほど調べて報告させて頂きます。

【委員】

聴覚障がい者だけでなく、ほかの障がい者団体の方も3年後を目指して練習を頑張っていると思います。聴覚障がい者の場合は6種目の競技が決まっています、その中には個人競技（陸上、水泳、卓球、フライングディスク、アーチェリー）もあれば団体競技（バレーボール）もあります。個人競技の場合は自分で練習を進められますが、団体競技はなかなか優勝できないと思っています。これから技術を伸ばしてレベルアップし、3年後の優勝を目指したいと思っています。それ以外のスポーツもありますし、技術を伸ばすために指導者の誘致をして頂きたい。岐阜や静岡では、障がい者スポーツ大会で優勝しているので、そういう人達の指導方法も参考にして三重でも優勝したいと考えています。ほかの団体の取組も参考にして指導方法を考えて頂きたい。

【事務局】

委員の仰るとおり、特に障がい者スポーツにおいては指導者の果たす役割が大きい。現在、それぞれの競技団体に指導者もいますが、そういったことも今後提案していきたい。予算も必要になってくるかもしれないので、そういったことも同時に考えていきたい。

【委員】

ぜひよろしくをお願いします。

【事務局】

それから選手の育成の関係で6人の種目の内訳ですが、先ほどお伝えした前川楓選手は平成28年度の育成でして、現在はスポンサーがついていると聞いております。平成29年度に関しては、車椅子フェンシングの恩田竜二選手、陸上競技のライフル射撃の岡田和也選手、卓球の玉津徹也選手と高磯泰久選手、ボッチャの田邊千晴選手と古畑ふさ子選手の6人に指定をして取組を進めています。

【委員】

テレビで観戦していると、皆さん頑張っていてすごく楽しそうですね。自分の力を発揮したいというのは、どんな人も一緒なんだと思いました。ぜひ、そういう施策の実現に向けて取り組んで頂きたい。

(2)「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」の推進等につ

いて【資料2】

＜資料に基づき事務局から説明＞

＜主な質疑・意見等＞

【委員】

条例第28条では情報の利用におけるバリアフリー化等が規定され、その中に「点字、要約筆記その他の意思疎通のための手段による情報の発信等に努めるものとする。」と書いてあります。要約筆記の次の「その他」の手段についてはどういうものを考えているかを教えて頂きたい。

【事務局】

その他の手段については、例えば、音声認識ソフトや遠隔通訳サービス等を活用することを想定しています。

【委員】

私たち視覚障がい者にとっては、やはり代読や代筆が欠かせないものです。ぜひ、この項目も「その他」の中に含めて頂きたいと思います。

【委員】

具体的なケースの話が出ていましたが、ちょっとした親切心で対応できることだと思いますが、こういうことが当たり前になってくるといいですね。対応する職員の側にも余裕がないといけませんが。

【委員】

相談窓口を全市町につくって頂いていますが、こういった窓口ができているということはどうやって皆さんにお知らせしているのかお伺いしたい。特別支援学校の子どもは何かあったら先生たちに相談すると思いますが、子どもたちが社会に出たあとに何かあって相談したいとなったときにどこに行けばいいのかということが分かりやすくなっていると良いと思うので、どういうふうに周知されているのかお伺いしたい。

【事務局】

市町の相談窓口については、私どものホームページで三重県障がい者差別解消支援協議会という関係機関が集まった協議会のページがあり、その中で資料として市町に限らず各相談窓口の一覧を載せています。あと、これはまだ確定事項ではありませんが、条例のパンフレットの作成を進めており、その中で何らかの形で情報提供できないかと考えています。

【委員】

障がい者福祉に関する対応は市町に移行されていますので、市町の方で、電話を受けた際にパッと行って頂けるようになるといいですね。あっち行ったり、こっち行ったりとまわされたりすることはだいぶ無くなってきているとは思いますが。

【委員】

仕事関係ですが、皆さん、障がい者雇用を増やすということで頑張ってもらっており、障がい者に対する面接会もありますが、それだけでは障がい者への理解はなかなか深まりません。実際に会社に入ると、いろいろ壁があったり悩みが出てきたりします。障がい者が困っていることは何かという情報や、障がい者に対してどのように接したらいいのかとい

うことを講演するなど考えて頂きたい。障がい者に対するアピールだけではなかなか難しい問題で、個人個人によって色々な壁があると思うので、障がいの有る無しに関わらず皆さんと一緒に学習できる場ができるよう、まず障がい者が困っていることは何かということの講演などをして頂けるとありがたい。それから面接会にも取り組んで頂きたい。

【事務局】

啓発に関しましては、心のバリアフリーイベントを4回実施しております。一般の方への啓発も大事という話もありましたが、事業者への啓発も大事だと考えています。来月の12月6日にも心のバリアフリー推進イベントの一つとして、ユニバーサルマナーという切り口で事業者向けに展開して頂けるコンサル企業の方に講師として来ていただいて開催する計画です。平成31年度についても、事業者向けの啓発イベント等に取り組んでいきたいと考えています。

【委員】

障がい者雇用率はすごく上がりましたが、ずっと継続して働き続けているかどうか環境整備の評価になると思います。その辺がこれからの課題かと思えます。

(3) 三重県障害者自立支援協議会開催結果報告について【資料3】

＜資料に基づき事務局から説明＞

＜主な質疑・意見等＞

【委員】

資料3の1ページの(4)の情報公表制度について、これは国の方で作られた制度ですが、実際に私もこのシステムを使って入力をしました。ところが、内容をあまりよく分かっていられない方が作られたのか、1つ1つ入力していても選択肢が選べなくなるとか、非常に間違いが多いシステムです。これから改善されていくのだろうとは思いますが、今回国から示された財務諸表の部分に関してもソフトウェアの間違いが多いので全国的に調査が入ると聞いていますが、その辺の改善を県としてもぜひともお願いしたい。

もう1点ですが、今、各市町村が非常に困っていると思うのが地域生活支援拠点等の整備についてです。これがなぜ困るかということ、市町村で勝手に考えてくださいということになっていることで各市町村ではどうしたら良いか困っているということと、それを裏打ちする予算制度がかなり脆弱であるという点で、本当に考えるのであれば県単独事業や市単独事業で取り組むことも考えて頂きたい。

【事務局】

情報公表制度については10月1日から公表していくということで、各事業所の皆様にはお忙しい中ご協力を頂いて、入力をして頂いています。この個票については、障がい福祉関係はかなり細かくて、少し熟度が低いという声も聞いています。今後、国主催の担当者会議もあるので、そういった場で改善の要望をあげていきたい。それから地域生活支援拠点については、これまでも担当者会議を開催して情報共有に努めてきましたが、委員の仰るとおり、市町にとっては今後どういうふうに進めていけば良いか先が見えないところもあります。

【事務局】

地域生活支援拠点については基本的に市町で整備して頂くことになっており、県としては情報提供や研修等のサポートをしていきたいと考えています。具体的には、12月に厚労省の方で愛知県と共催のブロック会議がありまして、三重県内で具体的に整備を進めていく市町の担当者の方にも参加して頂くことが決定しています。また、1月にも三重県内で厚労省の方に講師として来て頂いて、すべての市町を対象にした会議を開催して話し合いを行う予定です。

【委員】

福祉避難所に関してですが、学校も福祉避難所にできるということで市町に働きかけた際に、福祉避難所になるための要件がかなり厳しいということではなかなかない状況にあります。自分たちで受け入れる体制は整えていきますが、福祉避難所になろうとするとなかなか難しいと聞いていますが、そのあたりはいかがでしょうか。

【事務局】

県ではこれまで福祉避難所の数を増やしていこうということで、特別支援学校では防災機能強化検討会議が毎年開催されていて、そちらで情報交換や福祉避難所の指定に向けた議論をしています。前回の自立支援協議会では、福祉避難所の指定に向けた要件を明らかにしてほしいというご要望があり、それを受けて、担当部署である医療保健部の担当者に、次回の特別支援学校の会議の場で、福祉避難所の指定要件の情報を十分に説明するようにと要請を行ったところでした。特別支援学校は、もともとバリアフリーで、ユニバーサルデザインの観点で整備されているので、そういう所に福祉避難所になって頂くのは喜ばしいことですので、県の防災担当の方ともしっかり連携して、次回の検討会議にしっかり情報提供を行っていきよう働きかけていきたい。

【委員】

避難所まで移動するとなると距離があるので、災害が起こった時に、学校であれば先生が子どもたちのことをよく把握されているので一番理想的かとも思います。

【委員】

実際に学校にいるときに起こったときには3日分程度の食料を用意してそこで暮らすということも考えていますが、地域で暮らしているときに起きた場合にどうなるか難しい課題があります。

【委員】

そういう状況においては関係機関が協力し合わないといかないと仕方がないと思います。

終了